



平成30年9月10日

<タイトル> 2019年度～2023年度の両津病院移転新築事業や公共施設改修・統廃合についての  
市民説明会を開催します

本年4月に、合併特例債の発行期限をさらに5年間延長する法律が施行されたことを受け、佐渡市においても2019年度(平成31年度)から5年間に実施する建設事業計画の検討を行っています。

その結果、昭和56年の開院から既に37年が経過し、施設の老朽化が進んでいる両津病院の移転新築事業を最重点と位置付け、合併特例債活用事業についても、両津病院の移転新築事業に関連する佐渡中央文化会館の改修工事などを優先的に実施することによる、将来の財政負担を軽減するための方向性がまとまりました。

この度、市の考え方について、別紙「チラシ」の日程により10地区で市民説明会を開催いたします。

【出席者】

佐渡市長、企画財政部長、企画課職員、その他市関係課職員

【その他】

・会場内での撮影は可能ですが、来場者の個人が特定できるような撮影、個人名の公表はご遠慮ください。

(来場者の後方から撮影いただくなど、ご配慮くださいますようお願いいたします。)

本件についての問合せ先  
佐渡市役所 企画財政部  
企画課 政策推進係 中川  
電話(直通)0259-63-3802